

# 過労死等防止対策推進北海道センター 設立総会のご案内

2018年 6月20日

日ごろから過労死防止を目指す活動や労働問題に取り組んでおられる皆さまに、「過労死等防止対策推進北海道センター」の設立総会へのご案内です。

過労死等防止対策推進法施行から3年あまり経過したものの、過労死は未だなくなりません。これまで、過労死等防止対策推進全国センターからの呼びかけに応え、別紙の設立趣意のもとで「過労死等防止対策推進北海道センター」（以下、「過労死防止北海道センター」と言います。）の設立を目指し、多くの方がたからの意見を頂戴して、準備を進めてまいりました。

今般、過労死防止北海道センターの設立総会を以下の要領にて開催いたします。ともに、北海道において、ディーセントワークの実現のため、活動してまいりましょう。

資料準備の関係がございますので、ご参加いただける方は、7月10日までに、FAX 又はメールにて、きたあかり法律事務所宛ご連絡いただけますようお願いいたします。

皆様のご参加、ご賛同を心よりお待ちしております。

## 記

会議名 過労死等防止対策推進北海道センター設立総会  
日時 2018年 7月12日（木）18時～20時（予定）  
場所 かでる2・7 研修室520（札幌市中央区北2条西7丁目）  
予定 設立総会（設立趣意説明、規約、人事等）  
記念講演 講師 岩城 穰 弁護士  
過労死等防止対策推進全国センター事務局長  
全国過労死弁護士事務局次長  
いわき総合法律事務所、大阪弁護士会

呼びかけ人（五十音順）

安彦裕介（弁護士） 池田賢太（弁護士） 上田絵理（弁護士）  
川島亮平（医師） 川村雅則（研究者）  
菊地悦子（北海道過労死を考える会・家族の会 代表世話人）  
齋藤 耕（弁護士） 佐々木潤（弁護士） 佐藤誠一（NPO）  
島田 度（弁護士） 高崎 暢（弁護士） 田村 修（医師）  
長野順一（弁護士） 西 博和（弁護士） 福地保馬（研究者）  
細川誉至雄（医師） 水野谷武志（研究者） 皆川洋美（弁護士）  
湯本 誠（研究者） 吉田正幸（産業カウンセラー）

【連絡先】

〒060-0061

札幌市中央区南1条西9丁目1番地15 井門札幌S109ビル5階  
きたあかり法律事務所

電話 011-215-1925 FAX 011-215-1926

メール [info@kitaakari-law.com](mailto:info@kitaakari-law.com)

---

過労死等防止対策推進北海道センター設立総会（7月12日）に

- ・参加します
- ・参加できません
- ・参加できませんが「センター」に加入します

終了後行われる懇親会に

- ・参加します
- ・参加できません

氏 名 \_\_\_\_\_

所属先 \_\_\_\_\_

メールまたはFAXでご返事ください。

## 設立趣意書

日本国は、戦後急速な経済発展を遂げ、今や世界経済の中で主要な地位を占めるようになった。

しかしながら、その裏側では、長時間労働・過重労働を強いられた働く人たちの犠牲があったことを忘れてはならない。経済発展のために家庭を巻き込んで、働く人たちの命や健康が軽視されてきたのである。

1988年6月、「過労死110番」電話相談を契機に、過労死という言葉が広く知られ、社会問題として関心を集め、「karoshi」として国際的に通用するようになった。それと並行して、過労死を労災として認めさせる運動も進められてきた。

この北海道においても、過労死遺族や当事者のみならず、医師、弁護士、研究者、労働団体など多くの市民がこの問題に取り組み、過労死等を予防し、あるいは被災者を救済することに尽力してきた。

そして、こうした過労死に取り組む人たちのたゆまぬ努力により、2014年6月、過労死等防止対策推進法が成立した。

同法の施行を受けて、「民間団体」として、全国過労死を考える家族の会や過労死弁護士全国連絡会議と連携し、過労死等の防止に取り組むため、過労死等防止対策推進全国センターが結成され、過労死等を防止するための啓発活動が国を挙げて実施されるようになった。

しかしながら、同法施行から3年以上経過した今もなお、過労死等は減少しておらず、労災申請件数は増加の一途を辿っていることから、過労死等防止対策推進全国センターの役割は大きくなっている。

そして、このことは、北海道においても同様であり、過労死等の予防と救済という目標に向けて、各団体・組織の連携を図り、過労死等防止のための啓発活動を行うほか、過労死110番、ロビイング、経験交流、街頭行動等、様々な方法で活動する主体が強く求められている。

私たちは30年前からその活動を担ってきた先人の実践を引き継ぎ、さらにその輪を大きく広げて、過労死などという言葉が不要となるよう、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい労働）の実現を目指すものである。

よって、ここに、過労死等防止対策推進北海道センターを設立する。